

【常勤】 診療看護師

【当院の診療看護師】

当院では、令和3年4月より診療看護師（NursePractitioner）の運用を開始しました。採用後2年間は初期臨床研修医とともに研修を行い、修了後に各診療科へ配属となります。

【研修プログラム】

研修期間：2年間

研修内容：初期臨床研修医とともに各科をローテーションします。

内科、外科のほか救急科、麻酔科、小児科、精神科、産婦人科、放射線科、臨床検査科等があります。これに加え夜間小児外来、夜間救急外来当直を行います。

例) 研修1年次プログラム

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
診療科	呼吸器内科 /リウマチ科	救急科	小児科	消化器内科 /血液内科	麻酔科	精神科	内分泌糖尿病内科/ 腎臓内科	外科	救急科			

【病院見学】

病院見学を随時行っております。見学希望の診療科などがあれば、事前に日程の調整を行いますので、お気軽にお問い合わせください。

例) 見学スケジュール

08:30 集合

09:00 整形外科回診同行・見学

09:30 院内案内・見学

10:00 救急外来見学

11:30 看護局・診療局オリエンテーション

12:30 休憩

13:30 循環器内科カテーテル検査・治療見学

16:30 アンケート記入、(看護師寮見学)、解散

【処遇】

諸手当	地域手当（15%）、住居手当（15,000 円）、 期末・勤勉手当（年 4.5 5 月）、扶養手当、 通勤手当等 なお、診療看護師の業務に従事した場合、 特殊勤務手当として日額 3,000 円が支 給されます。
昇給	毎年 7 月 1 日（前年度の人事評価結果にも とづき、4 号級を標準として 6 号級の範囲 で昇給します。）
休暇	年次有給休暇 20 日／年度 結婚休暇、夏季休暇、育児時間、子どもの 看護休暇などの特別休暇があります。

【問合せ先】

〒198-0042 東京都青梅市東青梅 4 - 1 6 - 5

市立青梅総合医療センター 管理課人事係

TEL0428-22-3191（内線 25367）

E-mail：div9510b@city.ome.lg.jp

※診療看護師（NP）とは

診療看護師（NP）とは、日本 NP 教育大学院協議会が認める NP 教育課程を修了し、NP 認定資格試験に合格したもので、保健師助産師看護師法が定める特定行為を実施することができる看護師です。

医師が対応困難な状況にあるとき、診療看護師（NP）が手順書にもとづき医師の包括的指示のもと特定行為（*1）を実施しタイムリーな医療の提供を行います。

また、特定行為以外にも、医師の直接的指示のもと一定の医行為（気管内挿管、腹腔穿刺など）を行います。

※診療看護師（NP）の役割

診療看護師（NP）は今まで培ってきた看護に加え、医学的知識と技術をもとに患者さんの治療に寄与することが大きな役割です。侵襲の高い処置を行うだけでなく、看護技術を活かし患者さんの生活面やご家族ともかかわることが求められます。

*1 特定行為についてはこちらを参照

厚生労働省 HP： <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077077.html>